

常務理事	局長	局次長	係員	

掛金再開届

西暦 年 月 日

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会 会長
下記のとおり、加入者の掛金再開について届出します。

【掛金再開にあたっての確認事項】

*以下、確認のうえ、レ点チェックしてご提出ください。チェックがない場合、受付できません。

☐ 掛金再開に伴い、給与月額に変更があっても、次の月額算定までは掛金等の変更できないこと
(直近の月額算定時に決定した掛金等が引き継がれること)を確認しました。

施設番号		
施設・団体名		代表者印(公印)
代表者名		

加入者番号	
加入者氏名	
再開開始年月	西暦 20 年 月 から掛金納付を再開します。